

今年は2年に1度の  
健康保険証の更新の年です



建設連合からのお知らせ

# 健康保険証の 更新があります

更新期間

有効期限  
令和6年8月31日

有効期限  
令和7年11月30日

## 令和6年8月1日～令和6年8月30日

必ず期間内に更新してください

### 更新に必要なもの

- 印鑑（認印）
- 健康保険証

更新は窓口までお越しください。

現在お持ちの健康保険証は8月31日までお使いいただきますのでお返し致します。9月になりましたらハサミ等で裁断して破棄してください。

○郵送をご希望の方は旭川支部までご連絡下さい。（送料がかかります）

### ！重　要

マイナンバーと健康保険証の一体化により健康保険証が廃止になります。更新される健康保険証ですが、令和6年12月1日時点で手元にある有効な保険証は、国により有効期限の設定が最長で1年間であるため**有効期限は令和7年11月30日**になります。（ただし、有効期限前に広域連合に移行になる場合はその有効期限まで）

### 建設連合からのお願い

皆様ご承知の通り、令和6年10月1日より郵便料金の値上げが決定されました。建設連合でも郵送料の増加が予測されております。今まで通り郵送でご連絡する事もございますが、事務連絡につきまして携帯電話やeメールでご連絡致しますので**連絡票に携帯番号、メールアドレスを記入の上健康保険証更新の際にお持ちください。**ご協力をお願い致します。

### 状況の変更はありませんか？

- 家族が増える・家族が減る・住所が変わった
- 事業所の変更があった・・・など状況が変わりましたら変更手続きが必要です。手続きには必要なものがございます。必ず確認してから手続きをして下さい。

## 8月13日～8月15日は休業致します

\*8月16日より通常営業致します\*



----- ✕ 切り取り -----

連絡票

健康保険証更新の際に窓口までお持ちください

メルマガ発信を希望されない方は

✓して下さい

保険証番号		組合員名	
フリガナ			
メールアドレス			
携帯番号		携帯番号	